



たがのホームページ <http://www.tagatown.jp/>



季節はずれの桜■春だけでなく秋にも花を咲かせる桜があります。毎年、春に花を咲かせていったん散ったあと、秋にもまた花を咲かせるという珍しい桜です▶写真では伝わりにくいですが、実際に見てみると写真以上に咲きほこっており、自然の神秘に驚かされます。桜といえば春ですが、寒い季節に見る桜もすばらしいものです。

2005-No.700

広報たが

広報たが 12月号 毎月発行 通巻第700号

発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122



町の花
ササユリ



町の木
スギ



町の鳥
ウグイス

多賀町 ひとの動き (平成17年10月末 現在)

| | | | |
|-----|------------------|----|-------------|
| 人口 | 8,385人 (+15人) | 男性 | 3,991人(+3) |
| | | 女性 | 4,394人(+12) |
| 世帯数 | 2,622世帯(+15) | | |

()内は前月比

多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感じ、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町町制 50 周年記念クイズ

今年度は『多賀町町制50周年』を記念しまして、クロスワードパズルに替え、多賀町に関するクイズを合計50問出題させていただきます。ふるってご応募ください。また、『多賀町町制50周年』に関する情報や思い出なども一緒にお送りください。

Q35 昭和64(平成元)年、第25回全国障害者スポーツに出場された町内の方が水泳50m平泳ぎで獲得したメダルは？次の3つからお選びください。

1.金メダル 2.銀メダル 3.銅メダル

Q36 平成2年9月19日、台風〇〇号が多賀町にも大きなつめ跡を残しました。〇〇に入る数字は何でしょう？次の3つからお選びください。

1. 17 2. 19 3. 21

Q37 平成3年刊行された多賀町の歴史を記すものは？

〇〇〇〇

Q38 平成4年、各字のゴミ集積場に〇〇〇〇プレス機が設置されました。〇〇〇〇に入る文字(ひらがな)は何でしょう？

〇〇〇〇

先月号の答えは下記の通りです。

Q31…30、Q32…2. 500、Q33…多賀町ふるさと(まつり)、Q34…3. たが

編集後記

今年も残すところ、あと1月足らずとなりました。2005年は皆さんにとって、どんな年だったでしょうか▶毎年、日本漢字能力検定協会が実施している「今年の漢字」。その年の世相を漢字一文字でうまく表わしています。昨年は記録的な台風被害や新潟中越地震などから「災」となりました▶今年も万博、地震、脱線事故、選挙、郵政…いろんなことがありましたが、どんな文字に決まるのでしょうか。個人的には「改」と予想しています。発表は12月12日です。

kikaku@tagatown.jp

(し)

応募方法

官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。

有線FAX 2-2018
taga@tagatown.jp

締め切りは12月26日(月)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

町制50周年記念式典

特集▶2〜5ページ



おしらせ **スポーツでまちづくり**
多賀町総合型地域スポーツクラブ(仮称)設立に向けて
第1回住民説明会(兼研修会)を開催

町制50周年記念式典

— 未来に向かって豊かなまちづくりを —

▶第2部で行われた和太鼓と和泉流狂言の様子



▶特別功労で受賞された中川前町長



資源を活かした「いのち」「人権」を大切にする心を育てるための環境づくり、地域住民や高齢者の参加も視野にいれた総合的な生涯学習の場づくりなどをめざし、これら環境の整備に力を入れてまいりたいと思います。

また、福祉保健行政におきましては、総合福祉保健センターを拠点として安全安心で利用しやすい保育環境の基盤づくりや、生きがい支援事業などの元気な高齢者づくりの推進ならびに地域社会における自立と社会参加の促進、障害者福祉施設の充実をめざすなど、大切な命を育み、生きる力を高め、かけがえのない命を守るため、施策の向上と充実に向け、子ども、高齢者、障害者など誰もが健やかに暮らすことのできるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

生活環境面におきましては、自然環境を守るため廃棄物対策にも力を入れ、下水道整備事業などの事業完成をめざすとともに、若者の定住化と産業人口の受皿として、住宅地の開発も促進してまいりたいと思います。

先にも述べましたが、今後とも多賀町の特性を生かした、住みよいまちづくりに努力していかなければならないと考えるものであります。過ぎ去りし50年を振り返り、今日あるのは、国、県、および近隣の

市町の特別なご配慮はもちろんです。本日表彰させていただきました皆さまの献身的なご活動や町民皆さまのご協力の結果であると深く感謝の意を表わすものでございます。「地方自治は民主政治の基礎をなすもの」と言われておりますが、真に住みよい社会を創っていくことは、いつの時代でもしんどいさまざまな困難が横たわっているものであります。

私たちは今、先輩方の経験されたものとは異なった厳しい試練に直面しておりますが、この試練を乗り越えて明日の多賀町の進むべき道を切り開いて行くことこそ、現代に生きるものの責務であると思っております。50周年を迎え、未来に向かって、明るい豊かなまちづくりに専念することの決意を固くするものであります。これがためには、本日で臨席いただきました皆さまの今日までのご指導、ご協力に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、今後ともあたたかいご支援とご教示を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この機会をお借りしまして、今は亡き諸先輩の皆さまのご冥福を心からお祈り申し上げます。同時に、ここにご列席の皆さまのご多幸をご祈念いたしまして、私の式辞といたします。

平成17年10月30日
多賀町長 夏原 覚

盛大に開催!



10月30日に「多賀町町制50周年記念式典」が多賀町中央公民館でとりおこなわれました。式典は、副知事、国会議員、近隣市町の首長・議会議長などの来賓の方々が臨席され、また町内からは議会議員、区長、各種団体、企業などの皆さまに参列いただきました。

第1部で式辞、あいさつ、功労者表彰、来賓祝辞などを行い、第2部ではアトラクションとして和泉流狂言をご覧いただきました。

町長式辞

本日(こ)にご来賓の皆さまと町民代表の方々のご参列を賜り、町制五十周年の記念式典を挙げる事ができましたことは、全町挙げての慶びとするところであります。

当町は昭和30年4月1日、市町村広域化の要請にこたえ、当時の関係者の方々の英知とご苦労により、旧多賀町・大滝村および脇ヶ畑村の1町2村が相寄りまして、現在の多賀町をつくりあげたのであります。

この間の歩みを振り返ってみますと、湖東地域にとって長年の念願でありました伊勢平野と湖東平野を結ぶ国道306号線の開通、さらに町発展の基盤ともなる都市計画道路をはじめ幹線街道の整備が進んでまいりました。また、工業団地の造成後、多くの企業に立地いただき、産業経済の振興に多大の効果をもたらしております。

一方、現状とまちづくりを考えますと、農林業をとりまく現状は非常に厳しいものがございますが、農業面では基盤整備が完了し集落営農の推進に努めております。これによって、より生産性の高い効率的な農業経営が図れるものと思っております。

また、町面積の80%余りを占める山林を有する当町にとって、林業振興はきわめて重要な課題であります。木材生産が経済的機能として低下するなか、森林の水資源涵養、国土の保全、さらには保健休養等公益的機能を有していることから、今後とも林道整備、造林、保育の森林整備と併せて保健休養やレクリエーションの場、林業体験活動等による都市との交流の場として活用するなど、森林の多面的な利活用を促進してまいりたいと思っております。

また、教育行政におきましては、次代を担う子どもたちの教育環境が再考される中で、多賀の多彩な



町勢発展のために功績のあつた個人・団体のみなさん

功労者表彰では、永年にわたって町の発展に尽力され、功績のあつた75人(団体)の方に、表彰状が贈られ、その功績が称えられました。受賞者の皆さま、おめでとうございます。

(敬称略・順不同)

■特別功労

- 中川 泰三(中川原)**
町長として町勢発展に多大の貢献
- 八木 進一(尼子)**
県議会議員として町勢発展に多大の貢献
- 小菅 一彦(敏満寺)**
地域の健康増進に多大の貢献

■自治功労

- 大倉 茂三(一円)**
町議会議員を務め町勢発展に貢献
- 木戸惣太郎(敏満寺)**
町議会議員を務め町勢発展に貢献
- 木村重兵衛(多賀)**
町議会議員を務め町勢発展に貢献
- 飯尾淳一郎(久徳)**
町議会議員を務め町勢発展に貢献
- 多林 徳三(富之尾)**
町議会議員を務め町勢発展に貢献
- 田中 良松(多賀)**
町議会議員を務め町勢発展に貢献
- 辻 喜代門(萱原)**
町議会議員を務め町勢発展に貢献

山口 久男(霜ヶ原)

町議会議員を務め町勢発展に貢献

米谷惣五郎(富之尾)

助役として町勢発展にまた、自治会長として町行政の伸展に貢献

本田 義一(桃園)

収入役として町勢発展に、また自治会長として町行政の伸展に貢献

藤本 武義(中村)

自治会長を務め町行政の伸展に貢献

大菅松右衛門(小原)

自治会長を務め町行政の伸展に貢献

山下 吟三(佐目)

自治会長を務め町行政の伸展に貢献

西澤 治幸(藤瀬)

消防団員として消防行政に貢献

田畑 菊雄(佐目)

消防団員として消防行政に貢献

神鳥 幹彦(多賀)

消防団員として消防行政に貢献

種村 安雄(敏満寺)

消防団員として消防行政に貢献

田辺 広司(川相)

消防団員として消防行政に貢献

西尾 公志(佐目)

消防団員として消防行政に貢献

那須 馨子(佐目)

更生保護事業の推進と地域の犯罪や非行の防止活動に貢献

仁保 幸江(土田)

更生保護事業の推進と地域の犯罪や非行の防止活動に貢献

新谷 和子(富之尾)

更生保護事業の推進と地域の犯罪や非行の防止活動に貢献

杉江 弘子(敏満寺)

更生保護事業の推進と地域の犯罪や非行の防止活動に貢献

重森 洋子(楢崎)

更生保護事業の推進と地域の犯罪や非行の防止活動に貢献

遠藤 タネ(中川原)

母子福祉推進員としてひとり親家庭の支援に貢献

火口 静子(多賀)

地域の栄養指導業務に貢献

植野比登美(四手)

地域の栄養指導業務に貢献



上山 章雄(落合)

消防団員として消防行政に貢献

夏原 讓治(久徳)

消防団員として消防行政に貢献

神細工宗宏(川相)

消防団員として消防行政に貢献

杉原 正明(多賀)

消防団員として消防行政に貢献

澤田藤司浩(久徳)

消防団員として消防行政に貢献

田中 信也(川相)

消防団員として消防行政に貢献

小財 豊(久徳)

消防団員として消防行政に貢献

小川 泰宏(久徳)

消防団員として消防行政に貢献

■産業経済功労

- 土田 一善(土田)**
農業委員として地域の発展と農業振興に貢献

平居 昭朗(多賀)

農業委員として地域の発展と農業振興に貢献

西澤 義雄(木曾)

農業委員として地域の発展と農業振興に貢献

多賀産直組合(木曾)

先進的に地産地消として給食の食材提供活動や農業体験交流活動などを通じて農業振興に貢献

■社会福祉功労

- 小菅 茂一(月之木)**
民生委員児童委員として社会福祉の増進に貢献
- 赤田喜美枝(一円)**
民生委員児童委員として社会福祉の増進に貢献
- 西村 進一(下水谷)**
民生委員児童委員として社会福祉の増進に貢献

■教育文化功労

- 中野 幸彦(多賀)**
教育委員ならびに教育委員長として教育、文化の発展に貢献
- 小菅 照美(敏満寺)**
多賀中学校学校医として生徒の健康管理、衛生管理に貢献
- 藤本 直(多賀)**
小中学校、幼稚園歯科医として歯の健康管理、衛生管理に貢献
- 山口 幸子(多賀)**
薬剤師として小学校、幼稚園の健康管理、衛生管理に貢献
- 小川 和子(多賀)**
薬剤師として小中学校、幼稚園の健康管理、衛生管理に貢献
- 上坊 春(川相)**
生涯学習講座の講師を務めさらにグループの育成に貢献
- 渡辺 守順(東近江市)**
町史編集委員として本町の優れた文化を発掘するとともに、生涯学習講師として地域学の後継者育成に貢献
- 大矢 好夫(多賀)**
空手道スポーツ少年団の指導者として青少年の健全育成に貢献
- 藤内 敏伸(川相)**
大滝柔道少年団の指導者として青少年の健全育成に貢献
- 藤田 裕(木曾団地)**
多賀剣道スポーツ少年団の指導者として青少年の健全育成に貢献
- 清水 稔(多賀)**
多賀剣道スポーツ少年団の指導者として青少年の健全育成に貢献

若林政次郎(敏満寺)

多賀剣道スポーツ少年団の指導者として青少年の健全育成に貢献

多賀少年野球クラブ

野球の普及に取り組みスポーツの振興と青少年の健全育成に貢献

安田 忠久(敏満寺)

多賀町体育協会理事として多賀町のスポーツ振興・発展に貢献

内堀三喜夫(多賀)

多賀町体育協会理事として多賀町のスポーツ振興・発展に貢献

松居 巨(敏満寺)

多賀町体育協会理事として多賀町のスポーツ振興・発展に貢献

滝川 徹人(四手)

体育指導委員として住民の健康づくりに貢献

大久保喜久夫(萱原)

体育指導委員として住民の健康づくりに貢献

ダイニツク(株)滋賀工場

天文観測をはじめ音楽会等多賀町文化活動の推進に貢献

■その他功労

- 多賀町たばこ小売振興会**
たばこの確実な増収を図るため、たばこの売上増進と町内買い入れの啓発を行い、町内経済の伸長に貢献
- 大矢俊夫(一ノ瀬)**
多賀町老人クラブ連合会理事や幼多賀町シルバー人材センターにおいて地域活動の推進に貢献



こうなっています！町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。
これは、町民の皆さまに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1. 総括

(1) 人件費の状況(平成16年度普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 16年度末(人) | 歳出額 A(千円) | 実質収支 B(千円) | 人件費 B/A(千円) | 人件費率 B/A(%) |
|------|----------------------|--------------|---------------|----------------|----------------|
| 16年度 | 8,406 | 3,866,850 | 128,152 | 905,974 | 23.4 |

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成17年度普通会計予算)

| 区分 | 職員数 A(人) | 給与費(千円) | | | | 1人当たり給与費 B/A(千円) |
|------|-------------|---------|--------|---------|---------|---------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤労手当 | 計B | |
| 17年度 | 114 | 422,334 | 66,787 | 176,146 | 665,267 | 5,836 |

(注)1職員手当には退職手当を含みません。
2給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

| | |
|-------------|------|
| 平成11年4月1日現在 | 98.7 |
| 平成16年4月1日現在 | 94.9 |

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2. 職員の給与および休暇に関する状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | | 技能労務職 | | |
|-----|-------|----------|----------|-------|----------|----------|
| | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
| 多賀町 | 41歳1月 | 320,696円 | 355,695円 | 50歳8月 | 270,200円 | 287,457円 |
| 国 | 40歳3月 | 329,728円 | 382,092円 | — | — | — |

(注)1「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

| 区分 | 多賀町 | | 国 | | |
|-------|-----|----------|----------|----------|----------|
| | 初任給 | 2年後の給料 | 初任給 | 2年後の給料 | |
| 一般行政職 | 大学卒 | 170,700円 | 184,400円 | 170,700円 | 184,400円 |
| | 高校卒 | 138,800円 | 148,500円 | 138,800円 | 148,500円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 136,000円 | 145,500円 | — | — |
| | 中学卒 | 120,600円 | 128,100円 | — | — |

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数20年 | 経験年数30年 | |
|-------|---------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 252,500円 | 296,400円 | 335,900円 |
| | 高校卒 | 205,700円 | 252,500円 | 296,400円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 193,900円 | 225,700円 | 261,700円 |
| | 中学卒 | 164,700円 | 193,900円 | 219,900円 |

(4) 年次有給休暇の使用状況(平成16年1月1日～平成16年12月31日)

| 給与与日数(A) | 総取得日数(B) | 全体職員数(C) | 平均取得日数(B/C) | 取得率(B/A) |
|----------|----------|----------|-------------|----------|
| 日 | 日 | 人 | 日 | % |
| 4,390 | 1,145 | 115 | 9.9 | 26.1 |

(5) 育児休業および部分休業の取得状況(平成16年度)

| 育児休業取得状況 | | | | 新たに育児休業が取得可能となった 職員の育児休業取得状況 | | | | | |
|--------------|----|--------------|----|---------------------------------|----|--------------|----|--------------|----|
| 育児休業 取得者数 | | 部分休業 取得者数 | | 育児休業 対象者数 | | 育児休業 取得者数 | | 部分休業 取得者数 | |
| 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 0 | 7 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 |

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|---------------|-----|-----|
| 1級 | 主事補・技師補 | 2人 | 2% |
| 2級 | 主事・技師・保育士 | 10人 | 10% |
| 3級 | 主任主事・主任技師・保育士 | 16人 | 16% |
| 4級 | 主任・係長・保育士 | 14人 | 14% |
| 5級 | 係長・園長補佐 | 25人 | 24% |
| 6級 | 課長補佐・所長 | 12人 | 12% |
| 7級 | 課長・参事・園長 | 17人 | 17% |
| 8級 | 課長 | 5人 | 5% |

(注)1多賀町の給与条例に基づく級別区分による職員数です。
2標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤労手当

| 多賀町 | | | 国 | | |
|---------------------|---------------|---------------|---------------------|---------------|---------------|
| (16年度支給割合) | | | (16年度支給割合) | | |
| 6月期 | 期末手当 1.4月分 | 勤労手当 0.7月分 | 6月期 | 期末手当 1.4月分 | 勤労手当 0.7月分 |
| 12月期 | 1.6月分 | 0.7月分 | 12月期 | 1.6月分 | 0.7月分 |
| (加算措置の状況) | | | (加算措置の状況) | | |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | | | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | | |

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

| 多賀町 | | | 国 | | | | |
|----------|-------------------------|---------|----------|-------------------------|---------|---------|---------|
| (支給率) | 自己都合 | 勤奨 | 定年 | (支給率) | 自己都合 | 勤奨 | 定年 |
| 勤続20年 | 21.00月分 | 32.76月分 | 27.30月分 | 勤続20年 | 21.00月分 | 27.30月分 | 27.30月分 |
| 勤続25年 | 33.75月分 | 42.12月分 | 42.12月分 | 勤続25年 | 33.75月分 | 42.12月分 | 42.12月分 |
| 勤続35年 | 47.50月分 | 59.28月分 | 59.28月分 | 勤続35年 | 47.50月分 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 | 59.28月分 | 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 | | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 | | | |

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

| 支給対象地域 | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度(支給率) | 支給実績(平成16年度決算) | 支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算) |
|--------|-----|---------|-----------|----------------|-------------------------|
| 全域 | 2% | 全職員 | 10%以内 | 8,580千円 | 75,929円 |

(4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

| 支給実績(16年度決算) | 0千円 |
|-------------------------|-----|
| 支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算) | 0円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度) | 0% |
| 手当の種類(手当数) | 4 |

(5) 時間外勤務手当

| | 15年度決算 | 16年度決算 |
|---------------|----------|----------|
| 支給実績 | 18,444千円 | 15,656千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額 | 225千円 | 157千円 |

(6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

| 手当名 | 内容および支給単価 | 国の制度との異同 | 支給実績(16年度決算) |
|------|--|----------|--------------|
| 扶養手当 | 配偶者 13,500円 その他2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 満16歳年度始めから 満22歳年度末までの子 各5,000円加算 | 同 | 10,676千円 |
| 住居手当 | 借家・貸間 27,000円(最高限度額) 持ち家 2,500円(経費削減率) | 同 | 1,611千円 |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度額55,000円) 交通用具使用者 2,000円～24,500円 | 同 | 4,829千円 |
| 宿直手当 | 勤務一回につき 4,200円 | 同 | 2,277千円 |

5. 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

| 区分 | | 期末手当 | |
|------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| 給料 | 町長 | 729,000円 | (16年度支給割合) |
| | 助役 | 626,000円 | 6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 |
| 報酬 | 議長 | 296,000円 | (16年度支給割合) |
| | 副議長 議員(委員長) | 217,000円 193,000円 | 6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 |
| 退職手当 | 議長 | (算定方式) 退職時の報酬月額×支給率×勤続月数 | |
| | 助役 | 支給率 町長 43 収入役 22 | 助役 26 教育長 20 |

6. 採用、退職および職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

| 部門 | | 平成16年度 | 平成17年度 | 増減数 | 増減理由 |
|-------|----------------|--------|--------|-------|---------|
| 一般行政職 | 議会事務局 | 2 | 2 | | |
| | 総務課 (川相支所含) | 10 | 9 | △1 | 退職による |
| | 企画課 | 7 | 6 | △1 | 人事異動による |
| | 税務課 | 6 | 6 | | |
| | 環境生活課 | 9 | 10 | 1 | 人事異動による |
| | 福祉保健課 | 11 | 11 | | |
| | 保育園等 | 23 | 20 | △3 | 退職による |
| | 農林商工課 | 8 | 8 | | |
| | 建設課 | 5 | 5 | | |
| | ガム対策課 | 2 | 2 | | |
| | 会計室 | 2 | 2 | | |
| 教育委員会 | 教育委員会 | 4 | 4 | | |
| | 幼稚園・小学校 | 11 | 11 | | |
| | 社会教育課 | 6 | 6 | | |
| 図書館等 | 9 | 8 | △1 | 退職による | |
| 公営企業 | 公営企業課 | 8 | 8 | | |
| 合計 | | 123 | 118 | △5 | |

(2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)

| 区分 | 20歳 | 20歳 | 24歳 | 28歳 | 32歳 | 36歳 | 40歳 | 44歳 | 48歳 | 52歳 | 56歳 | 60歳 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| | 未満 | 23歳 | 27歳 | 31歳 | 35歳 | 39歳 | 43歳 | 47歳 | 51歳 | 55歳 | 59歳 | 以上 | |
| 職員数 | 0人 | 2人 | 14人 | 21人 | 8人 | 10人 | 8人 | 18人 | 18人 | 14人 | 5人 | 0人 | 118人 |

(3) 定員適正化計画の数値目標

| 計画期間 | | 5年間の削減目標人数 |
|------------|-----------|------------|
| 始期 | 終期 | |
| 平成17年10月1日 | 平成22年4月1日 | △2人(△2.6%) |

(4) 職員の採用・退職者数

| | | 町長部局 | 教育委員会 | 公営企業 | 合計 |
|----|--------------------------|------|-------|------|----|
| 採用 | 平成16年4月2日～ 平成17年3月31日 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 平成17年4月1日 | 2 | 1 | 0 | 3 |
| 合計 | | 2 | 1 | 0 | 3 |
| 退職 | 平成16年4月2日～ 平成17年3月30日 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| | 平成17年3月31日 | 5 | 1 | 0 | 6 |
| 合計 | | 6 | 2 | 0 | 8 |

7. 分限および懲戒処分状況

| 平成16年度 処分者数 | 分限処分 | 懲戒処分 |
|----------------|------|------|
| | 0人 | 0人 |

8. 主な研修実績(平成16年度)

| 研修名 | 目的および概要 | 参加人数 |
|----------------|---|------|
| 新規採用職員研修 | 自治体職員としての自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。 | 4 |
| 課長級職員研修 | 管理者として必要な職場の管理能力を高め、実践的な指導能力を養うとともに、危機管理能力の養成を図る。 | 7 |
| 課長補佐級職員研修 | 最新の地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力の向上を図る。 | 6 |
| 係長級職員研修 | 先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、監督者の役割を体系的に理解し、仕事と部下の管理監督に関する原理原則を習得する。 | 6 |
| 財務会計担当職員研修 | 財務会計事務を遂行するために必要な基礎知識を習得し、実務能力の向上を図る。 | 1 |
| 土木技術職員部門研修(初級) | 土木技術職員としての必要な基礎知識、技術の修得を図り、職務遂行能力の向上を図る。 | 1 |
| 伊集院町行政事務研修 | 兄弟都市である鹿児島県伊集院町へ職員を派遣し、行政事務の情報交換を図る。 | 4 |
| 湖東地域政策法務研修 | 地方分権を推進するにあたり、自治体職員の法制執務能力や政策法務能力の向上を図り、市町が当面する政策課題について、研究し解決能力を養成する。 | 2 |
| ISO内部品質監査員研修 | 住民が満足する行政サービスを確実に提供し、さらに継続的に改善するために内部監査員を養成する。 | 10 |

9. 福利厚生に関する事業

(1) 職員の福利厚生事業の実施状況(平成16年度)

| 多賀町職員交友会(会員数163人) | |
|-------------------|---------|
| 会員掛金額 | 5,383千円 |
| 補助金額 | 1,500千円 |
| その他の収入 | 559千円 |
| 福利厚生事業支出合計額 | 7,416千円 |

こころのふるさと たが再発見

今年もあとひと月もないうちに年末となり、新年を迎えます。元旦には、町内の多くの方が、初詣に多賀大社へ参られるのではないのでしょうか。さて、その多賀大社にたくさんの方の境内神社があることを存じてでしょうか。今回は、あまり知られていない？ 多賀大社の境内神社をご紹介します。さまざまな願いをこめて、一度ゆっくり巡ってみませんか。

多賀大社には、15社もの境内神社があります。摂社1社と末社14社です。

摂社とは、祭神の親せき筋などの神を祀るもので、本社神の后や御子神などが祀られる社です。また末社とは、勧請といつて、崇敬者がほかの神社から境内に招いた神を祀る社のことです。



▲日向神社

日向神社

15ある境内社のうち、唯一の摂社であるのが、日向神社です。境内の西端に鎮座しています。御祭神は、天津日高日子火之瓊々杵命で、多賀大社のご祭神である伊邪那岐命・伊邪那美命のひ孫にあたります。また、多賀大社の地主神ともいわれています。結婚成就の神として崇敬されています。

愛宕神社

愛宕神社は、全国に分社800あまりを有しています。御祭神は、火産靈神で、防火・火伏せの神としてあがめられています。神門に向かって右手に祀られています。

秋葉神社
秋葉神社は、神門に向かって右手に愛宕神社とならんで祀られています。御祭神は、火産靈賀具都

竈神社
竈神社は、能舞台の横に鎮座しており、御祭神は愛宕神社と同じく火産靈神です。実に三社が同じく火の神を祀っており、いかに昔の人が火を恐れ敬っていたかがうかがい知れます。

| 社名 | 御祭神 | 御利益 |
|--------|---------------------------|---------|
| 天満神社 | 菅原道真 | 学問・試験合格 |
| 秋葉神社 | 火産靈賀具都知神 | 防火・火伏せ |
| 愛宕神社 | 火産靈 | 防火・火伏せ |
| 年神神社 | 大年神 | 五穀豊穣 |
| 竈神社 | 火産靈 | 家内安全 |
| 三宮神社 | 角杵神・活杵神・大富道神・大富辺神・面足神・惶根神 | 建築土木 |
| 熊野神社 | 櫛美氣野命 | 厄除け・開運 |
| 聖神 | 少彦名神 | 諸病平癒 |
| 天神神社 | 天之御中主神 | 殖産興業 |
| 熊野新宮 | 速玉之男神 | 子授け |
| 金咲稻荷神社 | 宇迦之御魂神 | 商売繁盛 |
| 夷神 | 蛭児命 | 商売繁盛 |
| 神明宮 | 天照大神・豊宇气姫神 | 国運隆昌 |
| 子安神社 | 木之花咲哉姫命 | 安産・子育て |
| 日向神社 | 天津日高日子火之瓊々杵命 | 結婚成就 |

お問い合わせ
多賀町観光協会 役場農林商工課
〒2103000 電話 48-20349
48-20361
48-8117
メール norin@tagatown.jp



▲金咲稻荷神社



▲天満神社

ウォーキング講習会終了

11月19日、海洋センター横の屋内多目的運動広場で体育指導委員によるウォーキング講習会が開催されました。

講習会では運動指導士の松見輝子さんにより、正しく安全なウォーキングの方法や実践を指導していただきました。講習会に参加された住民の皆さんからは、「今回学んだ内容を明日からでも生かして健康づくりを実践していきたい」と感想をいただきました。



ふれあい遊び

楽しい音楽が流れてくると、体が自然に弾んできませんか。今回はペアで楽しめる「リズムダンス」を紹介します。ウォーキング

回って回ってトンパ

(32呼間)

- ①親子で手をつなぎ、ウォーキングしながら右に回る(8呼間)
- ②向かい合って、手を2回「トンパ」とたたく(1、2)
- ③親子で手を「バ」と合わせる(3、4)
- ④②③をくり返す(5、6、7、8)
- ⑤左方向にくり返す(16呼間)

揺れて揺れてキラキラ

(32呼間)

- ①親子で手をつなぎ、脚を揃いて左右に大きく揺れる(左1、2 右3、4)
- ②①をくり返す(5、6、7、8)
- ③手を頭上でキラキラさせながら左右に揺れる(左1、2 右3、4)
- ④③をくり返す(5、6、7、8)

まりにもご利用ください。簡単に楽しめます。指導等は海洋センターまでお問い合わせください。

- ⑤直立して静止する(1、2、3、4)
- ⑥両手を横に開き(5)、反動を使って回す(6)
- ⑦両手を胸の前で開き、右足を左腿の上に乗せてポーズをとる(7、8)

参考著書：みんなのスポーツ
お問い合わせ
多賀町B&G海洋センター
〒2103000 電話 48-01000
メール bg@tagatown.jp

見直しましょう！あなたの医療費

病院等にかかったときの医療費の総額を知っていますか？

医療保険を使って医療機関で治療等をされた場合に、窓口で支払った金額は、全体にかかった医療費のうちの一部で、残りは国民健康保険や老人保健等が負担しています。

たとえば、老人医療受給者が病院窓口で支払った金額が500円だとすると、負担割合が一割の方は医療費の総額として5,000円もかかっていることとなります。

医療費の節約は、皆さんの自己負担を減らすだけでなく、国民健康保険や老人保健等の医療保険制度の健全な運営のためにも必要です。

また、近年は特に老人医療受給者を中心とした高齢者の医療費が大幅に増加しています。医療費の増加は、ひいては国民健康保険料に影響を及ぼし、保険料を押し上げる要因となっています。

医療費は、上手にかかるところで有効に使うことができます

かかり方によっては、医療費をムダに使っていることもあります。

チェックしてみましょう。

- 一つの病気で医者さんをおちこちかえたり、かけもちをいませんか？
- 薬をもらいすぎていませんか？
- 時間外や休日をかまわず受診していませんか？
- 必要以上にお医者さんにかかっていますか？

上手な医療のかかり方！

病院をかえると、かえるたびに注射や投薬、検査、処置などをやり直すため、医療費のムダ使いになります。また、検査の繰り返しによって人体に影響が出たり、飲み合わせの悪い薬をいっしょに飲んでしまうこともあり健康によくありません。

そのほか…

- 自分の病気のことをよく理解し、検査や薬が何のためなのかをお医者さんに十分聞きましょう。
- 信頼できるかかりつけ医をもち、病院を移る場合は紹介状をもらいましょう。

● 複数の病院などを受診する場合は、それぞれのお医者さんに他の病院などで受診していることを知らせておきましょう。

● 別々の病院にかかったときでも薬局は同じところを利用しましょう。

● 特に老人医療受給者は健康手帳の医療の記録欄を活用し、お医者さんに記録してもらうように心掛けましょう。

適切な受診のために「医療費のお知らせ」をお届けしています

町では、国民健康保険加入者や老人保健法の適用を受けている人に「医療費のお知らせ」をお届けしています。

この通知は、同じ月に医療機関で受診した人の医療費を世帯ごと、個人ごとにお知らせしているものです。

皆さんに負担していただいている保険料などを、医療費として有効に活用するために、適切な受診を心掛けていただくよう実施しています。

お問い合わせ

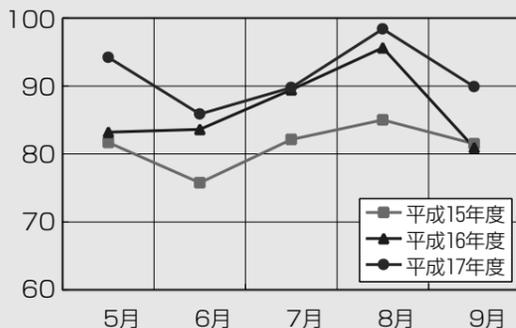
役場環境生活課
〒2200311 電話488-1114
メール kankyoo@tagatown.jp

ひとしほり運動にご協力いただきましたありがとうございます

6月から8月にかけて、生「ミ」の水切りを行い、1日1世帯あたり50gのごみ減量を目標に「ひとしほり運動」を実施しました。その結果、平成16年度から平成17年度実施月の増加率は、前年度の増加率に比べ小さくなりました。

短期間であったため、確実な成果を確認できませんでしたが、今後もこの運動を継続していきたいと考えています。引き続き、皆さまのご協力をお願いします。

家庭系ごみリバースセンター搬入量 (t)



お問い合わせ

役場環境生活課
〒2200311 電話488-1114
メール kankyoo@tagatown.jp

申請免除（半額免除）の承認を受けられた方へ

～保険料の半額を納付しないと未納期間の扱いになります！～

国民年金保険料の申請免除をされた期間のうち、半額免除が承認された期間は、残りの半額分(6,790円)を納付されないと未納期間と同じ扱いとなります。

そのため、将来支給される老齢基礎年金を受給するために必要な期間(受給資格期間)に算入されないだけでなく、ケガや病気で「万が一」のことがあっても、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給

できない場合があります。必ず納付しましょう。

保険料の納付期限は、通常の保険料と同じく翌月末です。また、納付期限から2年が経過すると時効により納めることができなくなるので、ご注意ください。

納付書をお持ちでない方は、滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課までご連絡ください。

年金にも税金がかかります！

～「扶養親族等申告書」の提出はお済みですか？～

老齢や退職による年金は、所得税法上「雑所得」として所得税が課せられます。

課税の対象となる方には、社会保険業務センターより「扶養親族等申告書」を送付していますので必ず提出してください。提出がない場合は各種控除が受けられず、所得税が多く徴収されることとなりますのでご注意ください。

① 障害年金または遺族年金を受

けておられる方

- ② 老齢年金を受けておられる65歳未満の方で、年金額が108万円未満の方
- ③ 老齢年金を受けておられる65歳以上の方で、年金額が158万円未満の方

扶養親族等申告書に関するお問い合わせは、滋賀社会保険事務局彦根事務所所年金給付課または「ねんきんダイヤル」まで。

電話による年金相談

「ねんきんダイヤル」が便利です。

受付時間 ■8時30分～17時(土曜日・日曜日・祝日はご利用できません。)

年金相談の時間を延長しています！

現在、平日の午前8時30分から午後5時まで、各社会保険事務所において年金相談を行っています(毎週月曜日の時間延長のほか、第2土曜日についても年金相談を実施しています。)(大津年金相談センターは、平日の8時30分から17時までの年金相談のみで時間延長等を実施していません。)

12月の実施は左記のとおりです。国民年金保険料の受領および保険料免除の相談・受付等も行って

ねんきんダイヤル

■すでに年金を受けている方のご相談は

電話0570-071165

■これから年金を請求される方のご相談は

電話0570-051165

います。ぜひご利用ください。

日時 ■12月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)(受付時間は19時まで) 12月10日(出)(受付時間は8時30分から16時まで) 場所 ■滋賀社会保険事務局彦根事務所(彦根市外町169-6)

お問い合わせ

国民年金保険料に関するご質問は滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課
電話0570-1114
年金給付、年金相談に関するご質問は滋賀社会保険事務局彦根事務所所年金給付課
電話0570-1116



総務大臣感謝状受賞

石田昭治郎さん(大字多賀)が11月25日、総務大臣感謝状を受賞されました。

この感謝状は、選挙管理委員会の委員、また明るい選挙管理委員会の委員として、10年以上在職し、明るい選挙実現に尽力し、その功績が顕著である方に対して贈呈されるものです。

ねんきん あ・ら・かると



小中学校の
秋の催し

大滝小まつり＆多賀中文化祭

文化の秋、町内の小中学校でも文化祭等がにぎやかに開催されました。

大滝小学校では、毎年恒例の「大滝小まつり」が、10月26日に開催されました。

学年ごとに思考を凝らし、ゲームや迷路、喫茶店などで、保護者や祖父母の方をもてなしました。また、多賀座の方に来ていただき、狂言も鑑賞しました。

多賀中学校では、11月5日に文



化祭が開催されました。

弁論大会や合唱コンクールのほか、学年ごとの発表では、劇



やミュージカルが行われ、この日のために練習した成果を披露しました。



中央公民館

子ども商い塾が「たが楽市」に 手作りクッキー屋さんを出店しました！

11月5、6日の2日間、10人の子どもたちが参加して、店作りをしました。1日目は、朝から半日かかって800枚以上のクッキーを焼きました。午後からは、多賀の商店街にでて行き、店のようすや店員さんの対応の仕方などを見学して、6日の出店に備えました。

当日は、あいにくの雨天にもかかわらず、「クッキーはいかがですか？」「おいしいよ」と大きな声で呼びかける子どもたちに周りの地域の方々も温かくこたえてくれ、半日余りで完売しました。売上を計算し、募金に協力することにしました。一つひとつのクッキーが売れて行く時の子どもたちの笑顔がとても印象的でした。お客さんとのやりとりの中でほのぼのとした人との関わり方も学べたのではないかと思います。



民生委員
児童委員

子育てサロン

みんなで遊んだり、おしゃべりしたり
楽しく過ごしました

10月29日と31日に多賀町民生委員児童委員協議会主催の「子育てサロン」が開催されました。

29日は清涼ファミリーステーションで子どもたち45人と保護者の方30人、31日には大滝幼稚園で子どもたち31人と保護者の方25人が参加し、親子体操、紙芝居、エプロンシアターなどで楽しいひとときを過ごしました。

この「子育てサロン」は、民生委員児童委員さんがすべて手づく



りで計画し、開催されました。子育て真っ最中の保護者の方と民生委員児童委員さんのすばらしいふれあいの場となりました。今後は、



保護者の方が子育ての悩みなどを気軽に相談できるのではないかと思います。

大滝小学区
通学合宿

ふれあい・助け合い 学年を超えた コミュニケーションを体感

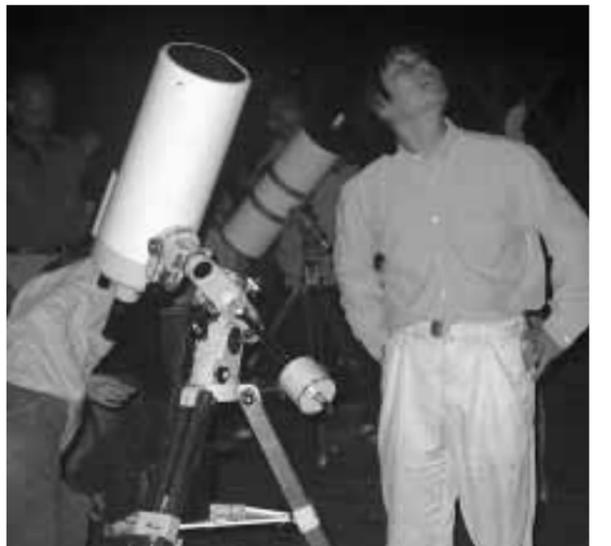
高取山ふれあい公園にて、通学合宿が行なわれました。地元SKOの皆さんの温かい支えを受け、今年で2回目の実施となりました。

今年は、2年生から6年生までの21人の子もたちが参加し、にぎやかな合宿となりました。夕食のカレー作りや鍋料理作りでは、仕事を分担して、みんなで協力して作業を進めました。上級生の子

は、すすんでご飯をよそったり、きちんとくつをそろえて脱いだりして、小さい子どもたちのお手本となって動いていました。

夕食時には、みんなでの楽しいおしゃべり会が始まり、学年を超えた仲の良さを感じました。

ボランティアの方々とのふれあいも、子どもたちにとって忘れられない思い出となったことでしょう。



償却資産の申告は1月31日まで

固定資産の償却資産は、毎年1月1日現在の資産について申告していただくことになっています。償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営しておられる方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等をいいます。

その内容を例示しますと、

- ① 構築物(煙突・鉄塔・岸壁など)
- ② 機械および装置(旋盤・ポンプ・動力配線設備など)
- ③ 船舶
- ④ 航空機
- ⑤ 車両および運搬具(大型特殊自動車など)
- ⑥ 工具、器具、備品(机・いす・ロッカー・切削道具など)

などの事業用資産です。

たとえば、ミシンを家庭用として使用している場合には、課税対象とはなりません。縫製工場等で事業用として使用している場合は償却資産として課税の対象となります。なお、

- ㊦ 耐用年数1年未満の資産
- ㊧ 取得価格が10万円未満の資産で法人税法等の規定により、一時に損金算入されたもの(いわゆる少額償却資産)
- ㊨ 取得価格が20万円未満の資産

で法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの(いわゆる一括償却資産)

給与所得の源泉徴収票と給与支払報告書

平成17年中に給与等(給料・賃金など)を支払った支払者は、給与と所得の源泉徴収票を作成し、平成18年1月31日までにすべての受給者に交付するとともに、一定金額以上の受給者のものは税務署に提出することになっています。また、「給与と所得の源泉徴収票」

は、課税の対象となりません。(㊩、㊪の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により、通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。)このように事業のために用いられる償却資産がある場合は、1月31日までに役場税務課へ申告していただくようお願いいたします。

と同時に複写作成される「給与支払報告書」は、金額の多少にかかわらず、受給者の住所地の市町村にすべて提出することになります。なお、確定申告には、給与所得者に交付されます源泉徴収票の添付が必要です。

社会保険料等の控除証明書・領収書は保管されていますか

平成17年分の確定申告をされる際には、社会保険料等の控除証明書・領収書をご持参ください。特に、国民年金保険料については、平成17年分から社会保険庁が発行する「控除証明書」の添付が必要となりますのでご注意ください。(控除証明書は11月初めに発送されています。)

確定申告がスムーズに進み、皆さまにご迷惑おかけしないためにも、保険料の控除証明書・領収書をご持参くださるようお願いいたします。

生命保険・損害保険料控除

生命保険料控除、損害保険料控除を受けるためには、対象となる保険料を支払われた金額の証明書が必要となります。領収書と間違えないようご注意ください。

町税・県税の納め忘れはありませんか

皆さんから納めていただく町税や県税は、福祉・教育など、住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

町と県では、12月を県下共通の「滞納整理強化月間」として、事情なく滞納されている方々に対し、税の公平な負担の観点から、一斉に重点的な滞納整理を行います。

もし納税されていないと、財産(給与・預金等)を調査し、差し押さえることがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

県税：湖東地域振興局税務課

納税担当

電話 27-22005

メール dg33@pref.shiga.jp

町税：役場税務課

| 今月の町税 | |
|---------|------|
| 固定資産税 | 3期 |
| 国民健康保険税 | 8期 |
| 納期限 | 1月4日 |

お問い合わせ

役場税務課

電話 220041 488-113

メール ze@tagatown.jp

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、「笑顔」をテーマに小学校6年生の児童さん、中学校2年生の生徒さんに標語の取り組みをしていただき

- 「あなたの「笑顔」が 犯罪を防ぐ宝です」 小原 足立 輝夫
- 「笑顔と和でこの町を守ろう犯罪をなくそう!!」 小原 足立 輝夫
- 「手をとって交わす笑顔でいきいき社会」 閑居 愚人
- 「多賀の子は いつも元気に 笑ってる」 多賀小学校6年生 大橋 拓也
- 「みんなの笑顔にかこまれている多賀小学校」 多賀小学校6年生 中野 真衣
- 「友達と 仲よくしよういつまでも」 多賀小学校6年生 畠 瑞希
- 「明るい 笑顔の 多賀町民」 多賀小学校6年生 小財 佑樹
- 「友達は いつも笑顔を 見せている」 多賀小学校6年生 中居 和也
- 「笑顔を 大 切に 豊田 芳弘
- 「みんないつでも 元気な 多賀町」 多賀小学校6年生 七里 玲美
- 「みんなが笑う 多賀町 町作り」 多賀小学校6年生 新谷 英莉
- 「毎日 みんなにこにこ 笑顔を 作る」 多賀小学校6年生 久保田真央
- 「多賀小は 笑顔がたえない 学校だ」 多賀小学校6年生 有元 寛太
- 「いつでもニコニコ 多賀っ子元気」 多賀小学校6年生 岸邊 珠菱
- 「にこにこ 明るい社会を ぎざぎざ」 多賀小学校6年生 左近上翔太

ました。児童・生徒さんの気持ちがよく伝わってくるものばかりです。また、一般の方からも多数応募いただきました。前月に引き続き、順次ご紹介していきます。(順不同)

- 「広げよう 多賀の町に 明るい笑顔を」 大滝小学校6年生 坂上 正知
- 「明るい笑顔で やさしい町づくりを」 大滝小学校6年生 佐久間 梓
- 「あなたの笑顔 皆の元気に つながるよ」 多賀中学校2年生 米谷 志穂
- 「誰かが笑えばみんなの顔にも笑顔がさくよ」 多賀中学校2年生 山口ひとみ
- 「笑顔であいさつ 明るい 社会の第一歩」 多賀中学校2年生 上野友香理
- 「楽しもう 笑うことこそ 人生だ」 多賀中学校2年生 新谷 友
- 「社会を 笑顔にしよう 世界にも」 多賀中学校2年生 林 幸平
- 「たくさんの 笑顔が咲けば HAPPYに」 多賀中学校2年生 北川 瑞生
- 「笑顔咲くあいさつかわす 町づくり」 多賀中学校2年生 藤川 扇凡
- 「笑い声空いっぱい にひびいてる」 多賀中学校2年生 土阪 英里
- 「元気になるには 笑顔も 必要」 多賀中学校2年生 田中 美穂
- 「こわい顔より 笑顔が 一番」 多賀中学校2年生 久保田菜央
- 「あいさつを 明るく笑って していこう」 多賀中学校2年生 北川 賢一
- 「あいさつを 笑顔ですれば いい 社会」 多賀中学校2年生 石田 耕太

社会を明るくする運動標語

地域の皆さまとともに育つ多賀幼稚園

多賀幼稚園では、地域に開かれた幼稚園をめざして、年間を通して未就園児や地域の方々と触れ合う活動を多く取り入れています。さまざまなたたきと関わることで心が通い合い、目には見えない豊かな心が育っていることを実感しています。

ようこそ「ふれあい幼稚園」へ
月に1〜2回、未就園児と幼稚園児が一緒に遊ぶ「ふれあい幼稚園」の日を設けています。

「今日は幼稚園にきてくれてありがとう。一緒に遊びましょう。」と笑顔であいさつを交わし、楽し



▲ふれあい幼稚園のようす



◀バザーのようす

い遊びが始まります。歌を歌ったり、手遊びをしたり、季節ごとのいろいろな遊びやリズム遊びなど、異年齢が仲良く触れ合う交流をしながら楽しいひとときとなっています。

幼稚園での遊びを経験しながら、保護者の方も、子育てなどの会話が弾み、親子ともにゆったりとした時間が流れています。

「ふれあいバザー」盛況に終わる

大勢の地域の皆さまの参加をいただき、大盛況に終わることができ、ありがとうございました。

園児たちの鼓隊演奏や歌でのオープニングで地域の皆さまを歓迎しました。バザー展、各種工作、ゲームコーナーなどのショップは役員さんが担当してくださり、レストラン「ひまわりカフェ」は年長ひまわり組が担当しました。「ごうし

やい！ ありがとうございます。プレゼントをどうぞ。など楽しく声かけをし、参加することができました。PTAと園児、地域の方々が触れ合い、和やかな雰囲気いっぱいの一役でした。

いくせい

本年度の社会環境部会重点活動状況について

多賀町青少年育成町民会議
社会環境部会長 **池尻 力**
社会環境部会では、「たくましく伸びよう、伸ばそう多賀の子」のスローガンの下、本年度は主な活動内容として次のことに取り組んでいます。

酒、タバコの自動販売機の夜間自粛規制の継続管理

昨年度の活動で、町内の自販機の夜間規制実態調査を行ったところ、現在設置されているすべての箇所が夜間規制されており、問題はありませんでしたが、この見直し活動は継続して実施していくこととし、本年も実施しています。

「落書き消し隊」の編成と、落書きをしない社会環境づくり

すばらしい景観を損ねてしまう落書きが町内に十数箇所あります。社会環境部会では、落書き消し隊を編成し、みんなが現状を理解して、みんなの手で落書きを消す作業を実施しています。作業を通じて各人が何かを感じ取り、心の転機につながればと考えています。

11月3日、常任委員と地元有志の方にも参加いただき、落書き消しの作業を実施しました。業者に



◀コツコツと消していきます

委託した程度の仕上がりではありませんが、これを機に落書きをしない心の転機につながれば幸いです。最後に、落書き消し隊は、落書きを消すのが目的でなく、落書きをする罪悪の芽を摘み取る過程であることを再確認し、皆さまのご理解とご支援をお願いいたします。

いんこいちには保健師です



麻しん・風しん予防接種についてのお知らせ

平成18年4月1日から、予防接種法の改正により、麻しんと風しんの予防接種が混合ワクチンとなり、2回接種制度が導入されます。現在は生後12カ月〜7歳5カ月の間に、麻しんワクチン、風しんワクチンを1回ずつ接種していますが、来年4月からは、麻しん風しん混合ワクチンを2回接種していくこととなります。

第1期は生後12カ月から24カ月の間、第2期は5歳から7歳の間に接種していくこととなります。

このように制度が変わるため、来年4月以降は現在の単独の麻しんワクチン、風しんワクチンの予防接種が定期の予防接種では使用されなくなります。

そのため、現在生後12カ月〜7歳5カ月までの幼児で、麻しんワクチンおよび風しんワクチンが未

麻しんワクチン・風しんワクチン接種可能病院

| 病院名 | 住所 | 電話番号 |
|--------|------------|---------|
| 彦根市立病院 | 彦根市八坂町1882 | 22-6050 |
| 友仁山崎病院 | 彦根市竹ヶ鼻町80 | 23-1800 |
| 彦根中央病院 | 彦根市西今町421 | 23-1211 |
| 豊郷病院 | 豊郷町八目12 | 35-3001 |

快適に生きる歯を支える歯の健康

80歳になっても自分の歯を20本以上保つという「8020運動」は、健康日本21（すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会）の実現をめざして国で定められたものの中でも目標の一つとして取り上げられ、歯科保健の普及啓発を図っています。

その結果、「8020運動」がはじまった17年前と比べて80歳時の自分の歯が4本から9本へ増えました。

□の中の状態は、全身の健康状態と深い関係があり、歯の健康は長寿時代を快適に生きるために非常に大切です。調査によると、80歳以上で8020達成者の医療費は、そうでない方より2割程度少ないという結果が出ています。かみ合わせが悪いと内臓が悪くなったり、肩こりや腰痛を起したり、さらに歯がないとかみしめたときの刺激が伝わりづらく認知症になりやすかったりということも明らかになってきました。最近では、

種ってください。

お問い合わせ

福祉保健課
TEL 22021 4400-15
Eメール hoken@tagatown.jp

歯周病と生活習慣病についても研究が進み、肥満や糖尿病との関係も考えられています。

□の中の状態は、その人の健康状態を左右する…とも言われています。だからこそ、子どもの時代から、自分の歯を正しく手入れできるようになることが必要です。

多賀町総合福祉保健センターでは、口腔、歯に関する相談を随時受け付けていますので、ぜひご利用ください。

お問い合わせ

福祉保健課
TEL 22021 4400-15
Eメール hoken@tagatown.jp



観覧会

湖北水鳥の観覧会

冬の琵琶湖には毎年、北の国からたくさん水鳥がやってきます。今回は湖北町にバスで出かけて、冬の使者コハクチョウ、オオヒシクイ、オオワシをはじめとした鳥を観察します。水鳥の多さとオオワシの飛び立つ姿

は圧巻です!!
日時■平成18年1月14日(日)
8時30分〜14時30分
場所■湖北野鳥センター
参加費■250円(傷害保険料と湖北野鳥センター入館料)
定員■25人(小学3年生以下は保護者同伴)
持ち物■昼食、水筒、双眼鏡、図鑑など

服装■防寒着、マフラー、手袋、動きやすい靴など暖かい服装でお越しください。
※事前申し込みが必要です。申し込み多数の場合は抽選となります。
申し込み方法■12月10日(日)10時から受付を開始します。名前(ふりがな)、住所、電話番号、FAX、有線番号をご記入の

上、FAX、郵送、博物館窓口でお申し込みください。
申し込み締切■平成18年1月9日(月)17時
お申し込み・お問い合わせ
多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館
(有)252077 (電)48-2077
(F)48-8055
メール museum@tagatown.jp

多賀のゆかいな生き物図鑑⑥

実は、アヒルは親せきです

マガモ

冬がせまってきたこの時期、北の国からの使者が多賀にもやってきます。カモなどの水鳥たちです。しかし、「カモ」という名前の鳥は存在しません。実は、カモ科のさまざまな種類の鳥をまとめて私たちがカモとよんでいるのです。意外かもしれませんが、町内でも10種類近くのカモを観察することができるのです。

今回はその中でも色鮮やかなマガモを紹介します。マガモはアジア・ヨーロッパや北アメリカなど北半球に広く生息している鳥で、多賀町では、一円にある野鳥の森や菅原の犬上ダム湖、

多賀の高宮池など多くの場所で冬に観察することができます。体の色がオスとメスで異なっているのが、すぐにオスとメスを見分けることができるでしょう。オス(写真右)は、くちばしが黄色く、頭は緑色をしており、首には白色の輪模様があります。ですから全体的に鮮やかな印象をうけます。逆にメス(写真左)は、体全体が茶色をしており、やや地味に見えます。オスの羽が派手なのは、この時期が繁殖期であり、メスにアピールをするためです。カモの仲間には日本にやってくる秋から冬にかけてお嫁さんが決まるので、オスの

方もお嫁さんを探すために必死なんだろうと思います(笑)。
実は、このマガモを飼育して家畜にしたものがアヒルです。そして、このアヒルとマガモを交配させたものがアイガモなのです。私たちの身近にいる家畜や家畜は野生の動物を改良してつくられたものがほとんどなのですが、マガモのようにご先祖さまが近くで観察できる動物は多くありません。
これからの季節、水鳥がよく観察できます。博物館でも水鳥の観覧会を実施しますので、ぜひ一緒にフィールドに出かけて、鳥を観察してみましょ。



◀写真提供：植村明也さん

図書館

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。
日時■12月17日(日)、24日(日)15時
場所■おはなしのへや

映画会

日時■12月10日(日)15時
場所■2階・大会議室
内容■「くまのプーさん」プーさんのおひっこし

プーさんがひっこしする!?
森の仲間たちはお別れパーティーをひらきますが…

人形劇

日時■12月11日(日)15時
場所■2階・大会議室
内容■「ぼるおじさんのわくわくシアター」
人形劇団京芸の「ぼるおじさん」による楽しい人形劇です。

5歳児絵画展

町内の保育園・所、幼稚園の5歳児さんたちの絵画作品を展示します。
会期■12月3日(日)〜25日(日)
場所■あけぼのパーク多賀・ホール

雑誌等おわけ会

図書館で不要になりました雑誌などを、ご希望の方に無料でおわけします。
日時■12月10日(日)10時開始
12月28日(水)17時まで
会場■図書館・対面朗読室

12月の休館日

5、6、12、13、19、20、26、27、29、30、31日
※年末年始は、12月29日(木)から1月3日(火)までの間休館します。

移動図書館さん号

Aコース■12月2日(金)、同16日(金)
(藤瀬・川相・大滝小学校・大杉・菅原保育所・富之尾保育園)
Bコース■12月13日(火)、同27日(火)
(大君ヶ畑・多賀清流の里・多賀小学校・猿木・多賀ささゆり保育園)
※13日が多賀幼稚園、27日が犬上ハートフルセンター

お問い合わせ
多賀町立図書館
(有)21142 (電)48-1142
メール tosho@tagatown.jp

多賀町文化財センター
(有)20348 (電)48-0348
メール bunkazai@tagatown.jp

敏満寺遺跡発掘調査速報

敏満寺遺跡の中世墓地(石仏谷墓跡)が、先ごろ国史跡に指定されましたが、将来的には敏満寺遺跡全体に史跡の範囲を広げ、保存活用を図っていく予定です。

そこで、多賀町教育委員会は石仏谷墓跡周辺に残る平坦地の性格を明らかにするため、今年10月より発掘調査を実施しています。

調査地は、胡宮神社から石仏谷墓跡の間に存在する平坦地の一つです。表土を除去すると一面に炭の層が広がり、その周辺では輸入陶磁器の破片や鉄釘などが発見されており、寺院に關係する建物が

あったと推測されます。炭層は、敏満寺が何度か焼き討ちにあっていることから、それを示すものである可能性が考えられます。

また、炭層の下は整地されたようすがうかがわれ、石垣が発見されました。石垣は、敏満寺では城郭施設(多賀サービスエリア付近)で一部使用されているのが発見されているのみで、寺院に関するものは未発見でしたが、今回の発見により百濟寺や金剛輪寺などと同様に、石垣施設を持っていたことが明らかになりました。

今後発掘調査の成果を整理し、



あらためてその性格などについてご報告いたします。
現地説明会のお知らせ
日時■12月10日(日)10時〜(小雨決行)
集合場所■胡宮神社境内
お問い合わせ



▲作業風景(写真上)
◀◀石垣



楽しかったね！子どもサロン「やきいもパーティー」

清涼ファミリーステーションにて



10月22日、第2回子どもサロンを開催しました。あいにくの小雨でしたが、0歳から小学校3年生までの子どもたちと保護者の方々、約50人が、にぎやかに楽しいひと時を過ごしました。



大きな鉄板にもみ殻や枯れ葉、おがくず等をたくさん入れて焼いたサツマイモは、甘くておいしいと好評！お手が焼けるまでの間、ヨーヨー釣りやスタンプ遊び等をして、お父さんお母さんと一緒に楽しく過ごしました。

事故のない年末・年始を！

年末の交通安全県民運動

12月11日(日)～12月31日(日)

年末・年始は交通量も多く、交通渋滞が予想されます。また、飲酒の機会が多くなるだけでなく、心理的な慌ただしさ等から、交通事故の多発が懸念されます。

一人ひとりが交通安全を意識し、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図りましょう。

滋賀県では交通死亡事故が、いちじるしく増加してお

り、死者の増加数と増加率は全国ワースト2位という異常な事態が続いています。

死亡事故の特徴

- ①自動車乗車中に亡くなられた方の約7割がシートベルト非着用、そのうち6割の方はベルトをしていれば助かりました。
- ②出会い頭・正面衝突が多発し、昨年より死者が増加しています。
- ③歩行中にはねられるケースの

死亡事故が増加、被害者の6割は高齢者の方です。

事故原因

前方不注意や交差点等での安全不確認など、基本的なミス(一時不停止、信号無視、わき見運転、考え事運転など)による事故が増加しています。



時間・心にゆとりを持ち、無理のない運転を心掛けましょう。

放火による火災の防止

いつの間にか…。もしも、自分の家に放火されたら…。気をつけていても防ぎきれないのが放火。しかし、少しでも放火の実態を知って私たちの街を放火から守りましょう。

平成16年中に彦根市および犬上郡内で発生した火災は64件で、そのうち「放火および放火の疑い」は11件です。「放火および放火の疑い」は、火災原因の第一位です。放火火災の発生状況を見ると、月別では7月から10月にかけて多

放火火災を防ぐために

何時も身の回りで放火が発生する可能性があることを考えて、下記のような放火火災予防対策をたてておきましょう。

- ☆住宅の周辺に燃えやすい物を放置しない。
- ☆ゴミは決められた日時に決められた場所に出しましょう。
- ☆バイクや自転車のボディカバーには、燃えにくい防災品を使いましょう。
- ☆日ごろから外出の際は、玄関や窓等を必ず施錠しましょう。
- ☆住宅の周りに死角となるような場所をつくらない。
- ☆ふだんから隣近所とコミュニケーションを取り、地域ぐるみの環境づくりをしましょう。

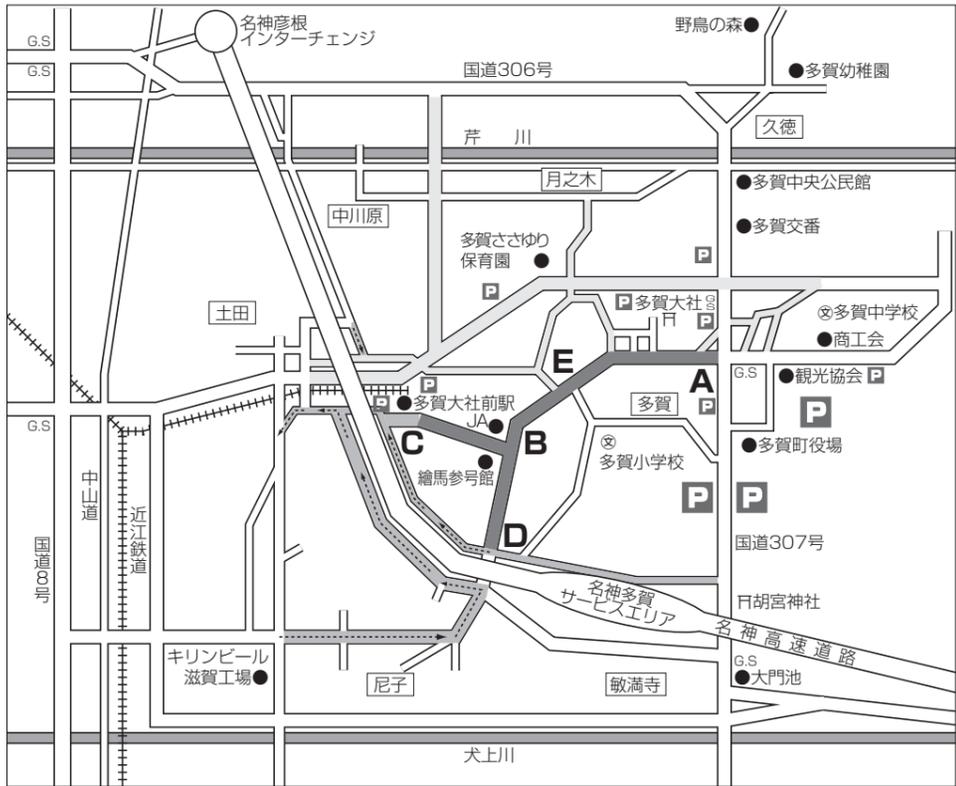
彦根市消防署 犬上分署
083-3130

初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。

そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれ

らの事故を未然に防止するために、「歩行者専用」「歩通行」「駐車禁止」などの交通規制を行います。町民の皆さまには、たいへんご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。



期間中、交通規制にご注意ください!

- 歩行者専用
 - 平成17年12月31日～平成18年1月1日 ……22:00～17:00 A～D・B～C (区間)
 - 平成18年1月2日～4日 ……9:00～17:00 A～D・B～C (区間)
 - 平成18年1月7日～9日 ……10:00～15:00 A～E (区間)
- 一方通行 兼 駐車禁止
 - 平成18年1月1日～3日 ……9:00～17:00
- 駐車禁止 (期間中、終日)

除雪作業ご協力をお願い

例年のとおり降雪の時期となってきました。そこで、除雪作業を行う際、路上に駐車および障害物等が置かれていたり、作業が非常に困難になります。つきましては、路上に駐車および障害物等を置かないよう、ご協力願います。

お問い合わせ
役場建設課
0220200 4808110
メール kensetsu@tagatown.jp

年末年始の診療救急歯科診療

| | |
|-----------|-----------------------------|
| 12月29日(木) | 藤本歯科医院 (多賀町多賀) ☎48-1871 |
| 12月30日(金) | 吉田歯科医院 (彦根市芹川町) ☎24-2700 |
| 12月31日(土) | K歯科 (彦根市長曾根南町) ☎22-7788 |
| 1月1日(日) | 井本歯科医院 (彦根市原町) ☎22-7757 |
| 1月2日(月) | 島野修歯科医院 (彦根市中藪) ☎26-1825 |
| 1月3日(火) | 島野歯科医院 (彦根市城町) ☎22-0476 |

※受付は9時から15時30分まで。

彦根休日急病診療所

場所■福祉保健センター(彦根市平田町)内 ☎2021119
診療科目■主に内科、小児科
診療時間■10時～17時(受付は16時30分まで)
※諸事情により受付終了時間が早くなる場合があります。

お問い合わせ
彦根市消防本部
083-67000

農業委員会からお知らせ

多賀町農業委員会では、農地の確保と不法転用防止等のため、農業委員の地区担当制を導入しました。農地に関するご相談などは、各地域の担当委員さんにおたずねください。

| | |
|------|------------------------|
| 農業委員 | 担当地域 |
| 小菅一男 | 久徳、一円、栗栖、水谷 |
| 田中良松 | 多賀、尼子、猿木、四手 |
| 野村耕三 | 中川原、月之木、八重練、大岡 |
| 西澤義雄 | 木曾 |
| 清水孝一 | 土田 |
| 平木善成 | 敏満寺 |
| 西倉進一 | 富之尾、梨ノ木 |
| 柴田勝義 | 藤瀬、榑崎、一ノ瀬、川相 |
| 小林洋春 | 大杉、樋田、萱原、小原、霜ヶ原、佐目、南後谷 |

保健業務 (1月)

場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷

| 行事名 | 実施日 | 受付時間 | 対象者 | |
|---------|--------------------|-------------------|--|--|
| 相談等 | すくすく相談 | 1月10日(火) | 10:00~11:00 子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。 ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。 「最近、物忘れがひどくなったかな？」と不安に思われる方ならどなたでもご相談ください。 認知症や寝たきり等の方のお世話でお困りの方 | |
| | すこやか相談 | 1月17日(火) | | |
| | いきいき相談 | 1月24日(火) | | |
| | 介護相談 | 随時 | | |
| 赤ちゃんサロン | 1月16日(月) | 10:00~10:10 | 0歳代、1歳代の親子・妊婦の方 | |
| 健診 | 乳児健診 3~4カ月児(離乳食教室) | 1月10日(火) | 13:00~13:15 | H17年8月生まれの乳児 |
| | 乳児健診 9~10カ月児健診 | 1月10日(火) | 13:15~13:30 | H17年2月生まれの乳児 |
| | 1歳6カ月児検診 | 1月11日(水) | 13:00~13:15 | H16年6月・7月生まれの幼児 |
| 診 | 2歳児歯科健診 | 1月24日(火) | 12:50~13:10 | H15年12月・H16年1月生まれの幼児 |
| | 等 | 接種 三種混合 BCG | 13:30~14:00 | (I期初回) 生後3カ月~7歳5カ月までの乳幼児で3~8週間の間隔で3回未接種の乳幼児 (I期追加) I期初回3回目接種後、一年以上たった乳幼児 生後3~6カ月でBCGが未接種の乳児 ※就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。 |

☆各健診および予防接種には、必ず母子手帳・予診表を記入してご持参ください。
 ☆1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
 ☆9~10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

| 広場 | 曜日・日時 | 時間 | 内容 |
|------------------|-----------------------|-------------|---|
| にっこり広場 | 月曜日~金曜日 (下記広場以外※) | 9:00~12:00 | センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。 |
| 園庭開放 | 火曜日・金曜日 | 9:00~12:00 | 多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので自由に遊んでください。(砂場のおもちゃは各自で名前を書いて持参してください。) |
| | 土曜日 | 9:00~16:00 | |
| 赤ちゃんペンギン広場 (0歳児) | 第1金・第2木曜日 1月6日・12日 | 10:00~12:00 | 1月は、ボール遊びや、カード遊びをしたり、歌を歌ったり、手遊び、ふれあい遊びをして親子で遊びます。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています。) |
| ペンギン広場 (1歳児) | 第2・3水曜日 1月11日・18日 | | |
| カンガルー広場 (2歳児) | 第4水曜日 1月25日 | | |
| キリン広場 (3歳児) | 第4水曜日 1月25日 | | |

※にっこり広場…1月13日、26日はお休みです。
 ☆子育て相談は、随時行っていますので、気楽に来所していただくか、お電話ください。
 ☆支援センター利用のお願い 多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので記入をしてから遊んでください。(必ず玄関からお入りください。避難用外階段は、通常不審者対策のために閉めていますので、上がらないでください)

お問い合わせ 子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

多賀町総合福祉保健センター

トレーニング室から

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催しています。

体力測定のメニュー

握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。

中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

※なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

1月の利用講習会日程

- 1月13日(金)
 13:30~14:30 体力測定
 15:00~16:00 利用講習会
 1月28日(土)
 13:30~14:30 体力測定
 15:00~16:00 利用講習会
 17:30~18:30 体力測定
 19:00~20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間 10:00~20:30
 トレーニング室を利用できない日 毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、※12月28日から1月3日まで は休ませていただきます。

利用対象者 18歳以上の方
 利用料 町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
 その他 運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

おめでた・おくやみ

- 生まれました!
 ☆曾我 健心(兼市・富貴子) ☆中田 宗貴(保・ゆかり)
 ☆鍛冶谷 聖明(明芳・明美) ☆岸本 姫佳(博之・真由美)
 ☆竹内 晴歌(洋行・律子) ☆樋口 楓子(幹氏・満子)
 ☆中田 保宗(保・ゆかり) ☆大久保 秀音(誠・涼子)

- おくやみ申し上げます
 ◆中村 欣三 84歳
 ◆安居 新藏 97歳
 ◆北坂 元次 85歳

- 結婚しました!
 ♥増田 啓輔
 ♥西山 由里
 ♥青山 章吾
 ♥中村 恭子 (敬称略)

多賀町総合型地域スポーツクラブ(仮称)設立に向けて 第1回住民説明会(兼研修会)を開催

地域諸団体および住民の皆さまに、「多賀町総合型地域スポーツクラブ(仮称)」へ参画する必要性について、十分ご理解・認識していただくことを目的に住民説明会(兼研修会)を開催いたします。

日時 12月11日(日) 13時30分~16時

場所 多賀町中央公民館大ホール

①「多賀町総合型地域スポーツクラブ(仮称)」の趣旨説明

②講演「地域スポーツ団体連携のクラブ運営」

NPO法人ごうどスポーツクラブ(岐阜県)

会長 小倉 武郎氏

理事長 山村 隆氏

お問い合わせ

設立準備委員会事務局 多賀町B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 メール taga-spo@tagatown.jp



し尿汲み取りのお知らせ

年末の汲み取りの予約申し込みは、12月19日(月)までとなります。お早めにお申し込みください。なお、年始は1月4日(水)から予約受付を開始します。

申し込み先 御キタセイ (有)28-1400

お問い合わせ 役場環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

メール kankyo@tagatown.jp

環境ISO(14001)認証申請事業所のための申請事務アシスタント講習会

対象 55歳以上68歳までの方
 日時 平成18年1月23日(月)~2月

3日(金)の土・日を除く10日間 13時~16時30分

場所 財団法人守山・野洲市民交流プラザ ライズヴィル 都賀山(守山市浮気町30-24)

定員 30人(超過のときは抽選) 費用 無料(教材は支給)

申し込み方法 往復はがきに講習名(ISO)、住所、名前(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入の上、1月12日(木)(必着)までにお申し込みください。

お問い合わせ 滋賀県シルバー人材センター連合会 (有)520-0051

大津市梅林一丁目3番10号 (有)077-5255-4128

滋賀県立大学移動公開講座

内容 ITエリアものづくりとスロ ーフード

日時 平成18年1月28日(日) 13時30分~15時20分

場所 忍の里・プラザ 大会議室 (甲賀市甲南町電話師600)

対象 高校生以上の方(ごなたでも 料金 無料)

定員 100人

申し込み方法 住所、名前、電話番号、Eメール(お持ちの方)を記入の上、1月18日(水)までにお申し込みください。

お問い合わせ 滋賀県立大学交流センター (有)522-8533

彦根市八坂町2500 (有)28-8210 (F)28-8473

メール kakaku@office.usp.ac.jp